

毎月最終金曜日は公共交通利用の日

問 商業・交通政策課 ☎32-2075

公共交通は、運転免許を持たない学生や高齢者などの大切な移動手段です。公共交通を維持するため、鉄道、路線バスを利用しませんか。

JR津山線で観光列車運行中！ 「SAKU美SAKU楽（さくびさくら）」

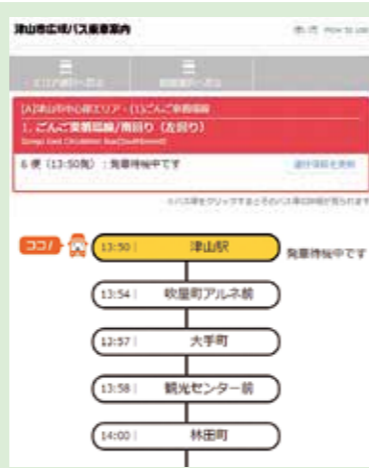
運行日 金曜日～日曜日
＝乗車には予約が必要、月曜日＝定期列車と連結して運行
運行期間 9月30日(金)まで



津山市 広域バス 乗車案内



市内を通る路線バスの時刻やルート、停留所の場所を紹介しています。ごんごバス循環線は、バスの現在地と運行状況を確認できます。



ご利用ください スマートエネルギー導入補助金

問 環境生活課（市役所5階） ☎32-2051

環境に優しいスマートエネルギー機器を導入する人に補助しています。令和4年度から家庭用ヒートポンプ給湯器と窓断熱を対象機器に加えました。

補助要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

申込方法 窓口に備え付けの申請書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出する（郵送不可）

締め切り 令和5年3月24日(金)

※先着順で受付。予算額に達し次第終了

対象機器と補助金額

	対象機器	補助金額
1	太陽熱利用システム	購入費用(税抜)の5分の1 (上限5万円)
2	家庭用ヒートポンプ給湯器	購入費用(税抜)の5分の1 (上限5万円)
3	定置用リチウムイオン蓄電池システム	購入費用(税抜)の3分の1 (上限12万円)
4	窓断熱	購入費用(税抜)の3分の1 (上限8万円)
5	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車 超小型電気自動車	車両本体価格(税抜)の2分の1 (上限15万円)



超小型電気自動車



蓄電池

※市内事業者と契約または施工し、設置したものの(5を除く)

※超小型電気自動車は、中古車も対象

65歳以上の人へ

自動車急発進防止装置 費用を補助します

問 環境生活課（市役所1階1番窓口） ☎32-2056

アクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進などが原因の交通事故を防ぐため、装置の取付費用の一部を補助します。

申請は、装置の取付前に必要です。

対象者 市内に住む65歳以上の人

対象自動車 使用する自家用車

対象装置 オートマチック車に後付けする急発進を防ぐ装置

補助金額 取り付けに必要な費用の3分の2
(上限10万円)

申請方法 窓口に備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出する(取付前に申請要)

締め切り 令和5年3月17日(金)



補助します 特殊詐欺被害防止電話機

問 環境生活課（市役所1階1番窓口） ☎32-2056

特殊詐欺被害を防ぐため、市内に住む65歳以上の人々が被害防止電話機の購入と設置をする場合、購入費用を補助します。

申請は購入前に必要です。予算に達し次第、受付を終了します。

補助金額 購入費用の2分の1 (上限5,000円)

申込方法 窓口に備え付けの申請書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、提出する（購入前に申請要）

締め切り 令和5年3月17日(金)

対象の電話機

次の条件をすべて満たすもの

- 市内の事業者から購入する
- 登録外の番号からの着信に注意を促す機能がある
- 自動応答する機能がある
- 録音機能がある

避難行動 要支援者名簿に登録を

問 生活福祉課（市役所1階12番窓口） ☎32-2063

災害時、避難の支援や安否を確認するため、対象の人は登録をお願いします。登録方法など、詳しくはお問い合わせください。

※おおむね70歳以上の高齢者世帯で、災害時に自力で避難することに不安がある人も登録できます

対象 次のいずれかに当てはまる人

- ①要介護3～5の認定を受けている
- ②身体障害者手帳1級か2級を所持している
- ③療育手帳Aを所持している
- ④精神障害者福祉手帳1級を所持している
- ⑤市の障害福祉サービスを受けている難病患者